

Title	古典学派の崩壊と「賃労働」分析の転換：J・S・ミル
Sub Title	J. S. Mill's analysis of Lohnarbeit problems
Author	井村, 喜代子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.2 (1957. 2) ,p.101(29)- 117(45)
JaLC DOI	10.14991/001.19570201-0029
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570201-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

えよとする考え方がある。これは産業構造の變化と言つた客觀的要因の變化も生活水準に影響を與えると言ふ思想によるものであるが、生活水準の指標としても無條件に受け容れることはできない。第一にかかる意味を持たせるには生産指數と雇用指數が全産業に互つていてこそ初めて可能となるが、現在のところ商業やサービス業まで含めた數字がないことである。第二は生活水準指標として用いるには完全雇用が達成されていて、有業者一人當りの實質所得水準としての意味を持つなら一應認められるが、不完全雇用下では單に就業者の一人當り平均生産力を意味するに過ぎず再び生産の問題に戻つてしまう。しかも假にこの二つの前提が充されても平均的に計算する限り、分子たる生産指數は附加價值更に正確に言えば純所得を指數化したものとなり、就業人員の中には雇用主も職員も含める必要がある。

三田學會雜誌

第五十卷 第一號 目次

論 說

經濟心理學における同型理論 II …… 中 鉢 正 美
地方産業の現状と問題 …… 青 沼 吉 松

—— 遠州綿織物業を事例として ——

アメリカの土地投機に關する一研究 …… 中 村 勝 己

—— Holland Land Company の場合 ——

資 料

最近における物價史研究の動向 …… 渡 邊 國 廣

書評及び紹介

D・ハンフレイ著『アメリカの輸入』 …… 白 石 孝

三菱經濟研究所『世界貿易—自由化

問題の背景』 …… 白 石 孝

岡谷著『ソヴェト工業生産の分析』 …… 加 藤 寛

T・W・ハチスン『經濟學者としての

ペンサム』 …… 服 部 成 三 郎

經濟學關係文献目録

古典學派の崩壊と「賃労働」分析の轉換

— J・S・ミル —

井 村 喜 代 子

一節 ミルの時代

二節 ミルの資本主義體制の把握

三節 ミルの「賃労働」問題の分析

四節 むすび

一、ミルの時代

「ペンタム主義の時代」^(註1)とよばれる一八二五年以降の半世紀は、新興資本家階級が舊支配階級地主に對し、新しい大工業制度を承認せしめつつ、自由の原則の名において自らの利益を徹底的におしすすめていつた時代である。

三二年の選挙法改正によつて政治的權力を擴大した新興ブルジョアジーは、三四年には労働能力ある者への院外救助を廢止する新救貧法を制定し、労働力支配の自由・救済負擔からの自由を完全なものとした。さらに四六年・穀物法廢止において彼等の勝利は決定的となり、つづく四九年の航海條令の廢止、五三・六〇年の輸入關稅

古典學派の崩壊と「賃労働」分析の轉換

二九 (101)

の全面的改正を通じ、スミス以來待望の自由貿易の原則が着々と實現され、ここに、イギリス産業資本の海外征覇の途がひらかれていつた。

しかしながら、新興ブルジョアジーが産業革命をいわば政治的に完成していくこの過程は、他面からみれば、勞資の階級對立が激化する過程でもあつた。大工業制度の進展とそれともなう周期的恐慌による労働者階級の窮乏化^(註2)、窮乏打開のために議會改革運動へ參加した労働者に對する三二年の資本家の「裏切り」と新救貧法、——これらは労働者の階級的自覺をたかめ、二〇年末以降全國的組織化をすすめてつあつた労働組合をして、政治的チャーチスト運動へと結集した^(註3)。三〇年後半の不況を背景とした蜂起、「四〇年代の飢餓」^(註4)のもとで續發した工業地帯の大ストライキと結びついた大昂揚は、プロレタリアの階級的・政治的成熟を示すものとして、労働運動史上の一時期を劃する。

しかし、チャーチズム指導者の思想的・組織的不統一性^(註5)は、反穀

物法闘争に労働者をひき入れようとする資本家の策謀に對し、政策の混亂と指導層の分裂をもたらすにいたる。もつともこのなかで運動はかえつて社會主義的性格を強め、革命的フランクシヨンは大陸の社會主義運動との結合をふかめていくが、指導原理の不充足なくわうるに、支配階級の苛酷な血の彈壓は、四八年の敗北を轉期にチャーチズムの崩壊を餘儀なくする。

しかもこの間、世界の工場としての黄金時代の繁榮のきざしが現われはじめ、労働者にも「小ぎれいで景氣のよい五〇年」をわけあたえる餘裕をみいだした資本家階級は、この恩恵を足がかりに、労働組合をして經濟主義的・相互扶助的方向へと轉換せしめていく。リカード段階ではなお過渡的様相をおびていた體制的矛盾、地主對資本の對立のかけにあつた資本と労働の對立は、三〇年以降の新局面においてはきわめてアキユートな形態をとつて表面化するが、五〇年代に訪れるウィクトリア黄金時代の繁榮はこの動亂に改良主義的結末をつける基礎をあたえていく。大陸では四八年革命において、プロレタリアートは資本關係の未成熟のなかにもすでに威嚇的勢力として登場するが、敗北後、革命の脅威は一時遠ざかる。かかる事情こそは、ミルが一方では解決すべき諸矛盾を鋭くよみとりながらも、それを改良主義的方向で緩和していきうると考えていつた歴史的背景である。

(註1) A. V. Dicey, "Lectures on the Relation between Law and Public Opinion in England during the nineteenth Century," 1905, p. 63-4.

みまわれ、その後ドイツの理想主義的ないし歴史主義的觀念論をまなびつつ、人間の進歩を無視したベンサム流の功利主義を再検討するとともに、他方ではサン・シモン派社會主義に接しながら、古典學派の自由放任主義に批判の眼をむけていつた。

四八年『經濟學原理』はかかる諸研究の成果をもとにしたものであり、有名な第二篇、第一章「財産」には、この過程で確立された彼の資本主義把握の特徴が集約的に表明されている。まずミルは「受難者階級」の不満がたかまつてきた現在では、「社會の根本原理を悉く一般に考え直してみるべきではない」という自覺にたつて、不満の原因である弊害を検討するが、そこにおける彼の批判はきわめて手きびしいものがある。「私有財産制度の現状を見るに、労働の所産は、労働の分量に殆ど反比例して、分配されてゐる。——すなはち、労働の所産は、全く労働しなかつた人に最も多く分け與へられ、……労働の苛烈を加ふるに従つてその受くる報酬は益々少くなり、最も精根を涸らすやうな筋肉労働に至つては、露命をつなぐだけの報酬を得ることさへ不確實である。」「或る人達は生れながらにして富み、大多数の人達は生れながらにして貧乏であると云ふ事實に存する不平等」……前世紀末のスマイスが分配上の不平等を一應認めつつも、國富のいちじるしい増大を通じて富裕が最下層にまでもいきわたる點に注目していつたのに反し、「四〇年代の飢饉」に直面したミルにとつては、富の膨大な増加にもかかわらず、下層階級の窮乏がふかまるという階級の不平等こそが説明すべき課題である。

さらにまたスマイス、リカードが労働市場のなかに労働者の自由と

古典學派の崩壊と「賃労働」分析の轉換

(註2) エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の狀態」[マン・選集・大月版(補2)] G. D. H. Cole & R. Postgate, "The Common People, 1746-1946," 1949, Sec. IV. & V. (註3) G. D. H. Cole, "A Short History of British Working Class Movement; 1789-1947," 1952, Part. I, Chap. VII. J. L. & B. Hammond, "The Age of the Chartists, 1832-1854; A Study of Discontent," 1930. (註4) G. D. H. Cole & R. Postgate, *ibid.*, Chap. XXIV, "The Hungry Forties." (註5) G. D. H. Cole, *ibid.*, Chap. VII, Sec. 2. (註6) 北野大吉「英國自由貿易運動史」十章参照。 (註7) G. D. H. Cole, *ibid.*, p. 147. 林・河上・嘉治共譯(註1) 六頁。

(註8) *Ibid.*, Part. I, Chap. IX, & Part. II, Chap. I. エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の狀態」一八九二年ドイツ語第二版への序論。 (註9) 拙稿「D・リカードの『賃労働』問題の分析視角」(本誌49巻4號)(一)節参照。 (註10) マルクス「フランスにおける階級闘争」選(5)

二、ミルの資本主義體制の把握

J・S・ミルは父J・ミルの早期教育によりリカード・ベンタム理論の傳統のなかで成長したが、經濟的諸矛盾とそれに對決する社會主義的實踐に直面して、二六―三二年、精神史上の「一危機」に平等をよみとつたのに對し、ミルは高級職業はその子弟によつて獨占され、職業の選擇や移動において労働者は「恰も準奴隸的な……狀態」にある點を指摘し、「労働の割當て(報酬の割當ては申すに及ばず)の不公平の甚だしさ」を痛烈に批判する。

このようにミルの現状批判はきわめて鋭く、「最も赤き共產主義者でも、社會の現状に就てこれより以上に恐るべき光景を畫くことは出来まい」とさえいわれている。ここには當時の特徴とともに、ミルの鋭く豊かな現實的感覚が反映されているが、しかし問題はかかる現状批判がいかなる體制認識・體制批判にもついでなされたのかという點にこそある。

(註1) この過程については J. S. Mill, "Autobiography," 1873, "Bentham," 1838, "Coleridge," 1840. 等の著作のほか、鹽尻公明「ベンサムとコールリッジ」譯者序説、出口勇藏「經濟學と歴史意識」三章参照。 (註2) これは第三版・五二年で「殆ど全部」かき直された。(J. S. Mill, "Principles of Political Economy; with Some of Their Applications to Social Philosophy," "Preface to the Third Edition, 1852," ed. by W. J. Ashley, 1929, p. XXIX. 戸田譯(1)四頁)彼の私有制批判・社會主義觀の變遷を革命的狀態の推移と對應つけて把握することが必要であるが、小稿ではこのあとづけは不可能である。 (註3) *Ibid.*, p. 202. 譯(2)一〇頁。 (註4) *Ibid.*, p. 208. 譯(2)一八頁。

(註5) J. S. Mill, "Autobiography," (The World's Classics, 1924, p. 195.) 西本譯二七一頁。

(註6) 拙稿「古典學派に於ける『賃労働』問題の分析視角—アダム・スミス—」(本誌48卷11號)(二)節参照。

(註7) J. S. Mill, "Principles," p. 393. 譯(三)二七頁。

(註8) Ibid., p. 210. 譯(三)二二頁。

(註9) Ibid., p. 208. 譯(二)一七頁。

(註10) マルクス「労働者のジョン・スチュアート・ミル『經濟學原論』反駁」マル・エン全集・改造版(四)一一五頁。この點でマルクスはミルを「俗流經濟學的辯護論者」と同一視することは不當であるという。(『資本論』長谷部譯・日評版(4)九八頁。)

さてミルの私有制度の検討において最も特徴的なことは、彼が「現時の私有財産制の弱點」として階級的な不平等を鋭く認めながらも、私有制と共産制の體制比較では「現在のごときものではない、理想的私有制」を對象とすべきであると、「現時の」弊害と私有制の本質とを全く分離してしまふ點である。

ミルによれば現在のように「何の功も努力もない人」に他人の「勤儉の成果」を保證するのは、「私有財産制の本來のつとめ」ではなく、ただ偶然の事柄に過ぎず、現在の不平等は現社會の出発點における財産分配が労働に比例しないので「征服や掠奪の結果」によつたこと、さらにその後も勞資兩者の「正義または公明の念慮」の缺如によつて平等化の機會が阻止されたことに基因する。そこで彼は私有制「本來の」特質を、無人島で財産が公平に分配されるという想

定に於て検討するが、ここには資本制的私有制度に對する彼の無理解が端的に反映されている。ただし出發點は本源的蓄積期における「征服や掠奪」こそは——「偶然」ではなく——資本制的所有の確立に資本關係の成立の基礎であり、ミルの想定するような公平な分配を前提すれば、そもそも資本關係、従つて資本制生産自體は成立しないことにならう。

ところがミルの資本は公平な分配のもとでの個人の「節儉の成果」として形成される。そして資本制生産では「現在の労働と過去の労働・節儉の成果(資本—引用者)とは協働すべきもの」であり、資本家は制欲、危険負擔、指揮上の勤勉と手腕を通じて労働者の労働に匹敵する「努力」をなし、これに對して賃金と「同じような」報酬をうけとる。ここにおいて労働のみが一切の價値の源泉であり、利潤は労働生産物からの控除部分にすぎないという古典學派の労働價值論の大原則は實質上放棄され、生産の擔手は労働者から勞資兩者へと移され、利潤の存在・その増大を目的とするブルジョア體制が全面的に容認されていく。それ故、報酬——賃金と利潤——が勞資それぞれ「努力」に比例するかぎりでは、そこにはなんらの不平等も矛盾もないことになる。いやミルによれば、私有制こそは「人々にその労働及び制欲の成果を保證し」、「報酬と努力との比例するという公平の原則」を貫くことをその「本來のつとめ」とする制度なのである。

かくしてミルは「現代社會の缺陷と不幸とを充分に認めるけれども、それ等が現存の所有方法の不可避的な結果であることを否定する」資本家と労働者を「協働」者とみなし、兩者の「努力」と「勞

働」を同一視しつつ、それぞれの「報酬と努力との比例する」「正當な」「理想的の私有制」を想定することによつて、現實の不平等を資本制制度に固有なものとしてではなく、出發點の不平等や人間の私欲による「現時の」弊害としてしまふ。従つて矛盾の解決も體制の變革、つまり社會主義の問題としてではなく、勞資兩者の「性格の變化」「共通福祉への關心」の確立による社會改良として提起されることとなる。ところで「危機」におけるベンサム批判を通じて、人間を「精神的完成を一つの目標として追求し得る存在」とみなし、ベンサム流の利己的・快樂的功利に對して「倫理化」された「社會的功利」をうちだしたミルにとつては、人間進歩にもとづく社會改良への展望はまことに明るいものであつたから、この展望に支えられつつ彼の注目は専ら人間進歩に對應した制度の漸次的改良にむけられていく。(不勞所得たる相續制度や労働の所産でない土地所有の制限・勞資關係の「自然的な道行」による改善、解消)従つてミルが「凡て政治的制度的問題は相對的であつて、絶對的ではない」という時も、その意味するところは現在の私有制と「理想的の私有制」(公正分配の實現・相續權と土地所有の制限)・あるいは勞資關係の漸次的變化・というかぎりでの制度の變化にすぎず、特定の生産關係を基礎とした體制の歴史性||相對性が認識されてきたわけでは毛頭ない。この意味ではミルは資本關係の生成や特質を無視した古典學派の超歴史的な資本主義把握をなんら克服していないといえよう。

しかし同時に、そこにおける兩者の相違が見逃されてはならない。スミス・リカードは資本主義を自然的・絶對的とみた點で基本的に

古典學派の崩壊と「賃労働」分析の轉換

誤つてはいたが、他面ではこのため反つて彼等は辯明すべき矛盾や危惧を感じることなく階級諸關係を率直に洞察し、労働價值論によつてその對立關係を不十分なながらも、事實上解明するという功績をばたした。これに反しミルは古典學派の自然的秩序觀の限界を階級的矛盾や對立をばらむ現實のなかにはつきり意識しながらも、それを「偶然」的・人間的なものに解消し、他方資本家の「努力」・利潤を正當化し、人爲的政策を通じてブルジョア體制を絶對的なものとして擁護・存続しようとするのである。それ故古典學派が一切の攪亂的要素||外からの政策を除去したもつて、經濟諸關係を客觀的に考察していくのに對し、ミルは「私有財産制を顛覆せずこれを改良し、この制度の恩恵を社會の全員にじゅうぶんわかつこと」をもつて、經濟學者の「おもなる目標」とするのである。(「財産」の結語。)

(註1) J. S. Mill, *Ibid.*, p. 208. 譯(二)一八頁。(引用文中の傍點は引用者のもの、著者の傍點丸と區別する。)

(註2) *Ibid.*, p. 209. 譯(二)一九頁。

(註3) *Ibid.*, p. 208. 譯(二)一八頁。

(註4) *Ibid.*, p. 761. 譯(4)一〇八頁。

(註5) *Ibid.*, p. 208—9. 譯(二)一九頁。

(註6) *Ibid.*, p. 201—2. 譯(2)九—一〇頁。

(註7) *Ibid.*, p. 219. 譯(2)三四頁。

(註8) *Ibid.*, p. 405—6. 譯(2)三四五—七頁。

(註9) ミルは他方利潤發生の「原因」を「労働の所産が労働の維持に必要な高より大なる」點にある(『Principles』, p. 416,

譯(2)三六三頁)と、利潤控除説をのべるが、大體——とくに「財産」論では——利潤節欲・指揮等の報酬という見解が基調をなしている。この基礎には價值論の生産費説への歪曲がある。

- (註10) Ibid., p. 208—9. 譯(2)一八一—二〇頁。
- (註11) マルクス「前掲書」一一四頁。
- (註12) J. S. Mill, *ibid.*, p. 208. 譯(2)一九頁。
- (註13) J. S. Mill, "Autobiography", p. 196. 譯二七三頁。
- (註14) Ibid., p. 198. 譯二七四頁。
- (註15) J. S. Mill, "Bentham." ("Mill on Bentham and Coleridge", ed. by F. R. Leavis, 1950, p. 66.) 鹽尻譯三二頁。

(註19) J. S. Mill, "Utilitarianism", 1863. (Everyman's Library ed., p. 60.)

- (註17) J. S. Mill, "Principles", Book II, Chap. II.
- (註18) Ibid., p. 791. 譯(4)一四四頁。(第三版・五二年に附加)
- (註19) Ibid., Book IV, Chap. VII. 有名な「勞働階級の將來」
- (註20) J. S. Mill, "Autobiography", p. 197. 譯一九七頁。
- (註21) J. S. Mill, "Principles", p. 217. 譯(2)三二頁。

ところで以上のごとき資本主義把握の特徴は生産論、分配論、價值(交換)論という『原理』の構成内容にも明瞭にうかがわれる。まず生産の法則は「人の意のままに左右されるといつたところがいささかもない」「物理的眞理の性質」をもっているのに反し、分配は「専ら人為の制度の問題であり」「人間の望み次第にて……異なる

り得る」^(註1)點で、両者は區別される。そして價值の關係するのは分配のみであり、しかも「交換または貨幣の有無」は分配の作用を變更しないから、價值論は生産・分配の考察の後にはじめて取上げられる。ここにおいて價值論は單なる交換比率の問題に墮し、生産・分配關係を分析する基礎としての價值論固有の意義は全く失われてしまい、内容的には生産費説へと移っていく。他方生産論では資本は單に「生産に供せらるるもの」^(註2)として、資本制生産は物的生産諸要素の結合として、^(註3)「把握せられ、生産諸要素の増減や生産の發展を規定する諸條件が純技術的・素材的にのみ取扱われる。また分配論では、分配が生産から「亂暴にひきはな」^(註4)されたうえで、専ら「人間の意志に依存する」^(註5)點が強調される。

従つてミルの古典學派批判は、分配法則を生産法則と同一視し、前者を後者とともに「自然界の必然性に基くもの」^(註6)とした面にのみむけられる。しかし「分配のしくみはまったく生産のしくみによつて規定されている」^(註7)以上、分配諸關係を——「本能的に」^(註8)せよ——生産諸關係によつて固定づけられたものとした點では、古典學派はむしろ正しかつたのであり、問題は分配關係をも規定づけている生産關係が獨立的・歴史的なものであることを認識しなかつた點にある。だがミルはこの生産II分配關係の歴史的特質については全く無頓着であるばかりか、分配と生産の結びつきを無視し、「任意的と考えられた分配論に經濟學の作りかえの工夫を集中」^(註9)して行く。

ここにおいて資本制生産の内部的諸關係を——自然的關係としてではあれ——人間の意識から獨立した客觀的なものとして究明する古典學派の科學性は没却され、經濟學は「人間進歩の一般論」^(註10)——

社會哲學へのつながりをふかめていくこととなる。ちなみに『原理』には「社會哲學へ爲せる應用」という副題がつけられ、この分配領域への人間的要素の導入こそはミルが誇る新しさ^(註11)にはかならなかつた。ここには私有制の矛盾を體制II生産關係の變革なしに、人間進歩によつて緩和していくこうとする社會改良の立場が貫かれているのを明瞭にふみとることができよう。

- (註1) 以上 J. S. Mill, *ibid.*, p. 199—200. 譯(2)五一—七頁。
- (註2) Ibid., Book III, Chap. XXVI.
- (註3) Ibid., p. 56. 譯(1)九九頁。
- (註4) この觀點は第一篇、第一章はじめ一篇全體を貫く。
- (註5) マルクス「經濟學批判序説」選(補3)二六一頁。
- (註6) J. S. Mill, "Autobiography", p. 209. 譯二八八頁。
- なお以上の點につき、行澤健三「J. S. Millの生産論」(『經濟學論究』6卷3號)、末永茂喜「ミル『經濟學の定義と方法』(『古典派經濟學』所收)を参照。
- (註7) J. S. Mill, *ibid.*, p. 209.
- (註8) マルクス「前掲書」二七一頁。
- (註9) 同右二七二頁。
- (註10) 出口勇藏編「經濟學史」二二二頁。「生産の増加の未だ重要なるは、未開國に於てのみ。最も進歩したる國々に於ては、より良き分配こそ、經濟上必要」である。(J. S. Mill, "Principles", p. 749. 譯(4)九二頁。)ミルは第四編の「動態學」で、人口増加・收穫遞減↓地代増大↓勞働費用増大↓利潤率下落

古典學派の崩壊と「賃勞働」分析の轉換

↓停止状態、というリカード的な系列を展開するが、ミルの特徴はこれを「嫌惡の情」をもつてみることなく(Ibid., p. 798. 譯(4)九〇頁)、この高水準に達した富裕を基礎に専ら分配の是正を通じて階級調和をはからんとする點にある。

(註11) Ibid., p. 200. 譯(2)七頁。

(註12) J. S. Mill, "Autobiography", p. 200—1 & 208—210. 譯二七七一—二八七—二九〇頁。

三 ミルの「賃勞働」問題の分析

さて、以上のごとき基本的立場がミルの「賃勞働」問題の分析をいかに規定つけたかをみるのが當節の課題であるが、その際まず指摘しておかねばならないのは、彼が資本制生産を生産諸要素の單なる結合として把握、生産過程における勞資の支配II從屬關係を全く等閑視した點である。無制限に剩餘價值をもとめる資本による勞働の支配II強制こそは、當時勞資間の一大争點として十時間法をはじめとする工場法問題をうみだしたのではあるが、かかる問題の所在はミルの理解するところではない。^(註1)(古典學派と共通せる限界。)

従つて「賃勞働」問題は、古典學派と同様に、専ら分配問題としてのみ提起されるが、その場合リカードが投下勞働價值説、價值分解説のうえに分配論を設定することによつて、一定の勞働生産物の諸階級への分配諸關係を分配論の主眼とし、賃銀をつねに利潤との對抗關係で把握していくのに反し、分配論を價值論から分離したミルでは、賃銀は勞働生産物やその控除部分II利潤との關係では把握されず、賃銀基金と勞働者數の關係つまり一人當りの報酬の量的大い

さのみが考察の対象となる。
さらにまたミル獨特の「分配」論の性格からも賃銀分析はリカードのそれとは大きな相違をもつことになるが、その内容は本節の展開で明らかとなる。

(註1) マルクス「前掲書」二五〇頁。時間短縮は「未だ嘗て……必要とされたることもなく」、現状では「逆も之を推薦できない」(J. S. Mill, "Principles", p. 364. 譯(5)二八二頁、第五版、六二年)といわれ、労働保護は幼少者のみに認められる (Ibid., Book V, Chap. XI, §9.) が、いずれも第五篇での簡単な言及にすぎない。
(註2) リカードについての拙稿、三一―二頁。

まず第二篇の賃銀の分析は有名な基金説の定式によつてはじめられる。「賃銀は主として、労働の需要と供給とによつて定まる。」すなわち「雇傭労働者の人数」と「流動資本」のうち「労働を直接購入するに費さるゝ部分」との比率によつて定まる。これには実際上は「不生産的労働者」と彼等に支拂われる「資材」がくわわるが、「輕少」のため「無視」されうる。従つて「賃銀(もちろん一般の率を指す)は、労働者を備ふに用ひらるゝ基金の總額の増加するか、または備はれんための競争者の減少するかでない限り、決して騰貴するものではない。」
ところでこの需給の比率は、高度の蓄積欲と無限の未占有地をもつ新植民地や、産業革命の飛躍的發展期等、「極めて特殊なる場合」

(一人當り労働支出量)の變化によつて、同一量の總資本が支配する労働者数は大いに異なるし、さらにまた一人當り賃銀の高によつて同一労働者数の雇用に必要な賃銀基金額が變化するが、かかる諸事情は全く等閑視されている。もつとも生産改良による固定資本の相對的增加は指摘されるが、これは實際上流動資本の絕對的減少を意味しないように、改良には利潤増大と蓄積促進と流動資本増加が伴うと考へられたため、第一篇では蓄積と雇用増加と労働階級の富裕化、というミスミ以来の系列が——上述の諸事情の考察なしに、素朴に——繼承されている。従つて労働需要の増加は資本蓄積との關聯からはなんらの制約をうけない(失業理論の未確立)のであり、收獲遞減法則のみが必要に對し阻止的作用をおよぼすことになる。
ところがミルは労働に投下される流動資本をある時は貨幣資本として、ある時は生活資料とくに穀物として扱っているため、賃銀基金の固定性や、收獲遞減法則によるその増加の制限の意味自體も必ずしも明瞭ではない。前者の把握においては、基金の固定性は資本構成を不變とする一定の資本投下期間中のことであり、收獲遞減の影響は穀價騰貴と賃銀費用増加と利潤率下落と蓄積減退と賃銀基金減少という過程をへて現われるが、後者では基金は社會の穀物生産量によつて——従つて「一季節中」——固定され、その増加は收獲遞減によつて直接的に制約づけられることとなる。

しかし賃銀論では、かかる肝心の點は全く曖昧にされたままで、需給關係が労働者にとつて不利であるという事情(經驗的事實)が、専ら供給と人口の過剰から説明されていく。それ故ミルは理論體系としては基金説をとりながらも、實際上の分析では賃銀が人口法則

古典學派の崩壊と「賃労働」分析の轉換

以外に、労働者側に不利である。けだし産業技術、蓄積欲、豊饒な未耕地等、資本増加のための必要條件を「悉く具へてゐるやうな國はごく少ない」のに反し、人口は適當な比率以上に増加する傾向をもつからである。それ故種々の救済を試みても、人口抑制が行われな以上、必ず需給關係は悪化し、賃銀は再度低下せざるをえない。
以上のごとくミル賃銀論の理論構造は至極單純なものであるが、ここでまず注意すべきことは、その對象が現象的な市場賃銀に限定されている點である。もつとも労働の市場價格を自然價格からの一時的乖離とみる古典學派の生存費説では、賃銀の現實的な變動機構の分析が輕視されていたから、これを取上げること自體には批判的意義があつたといえるが、問題はこの過程で労働の自然價格規定が放棄され、需給が一致した場合に賃銀を規制する法則の分析——賃銀の本質論——への途が全くとざされたことにある。(生存費説は本質論を展開できなかったとはいへ、自然價格規定のなかにその手がかりをあたえていた。)

しかしこの點を一應度外視し、市場賃銀の分析にかぎつてみても、ミルの分析はきわめて不十分である。市場賃銀の變動機構を説明する點に、生存費説にかわつて需給説の一種たる基金説が現われてくる理由があつたとすれば、前者が輕視した需要面の分析をふかめることこそがミルの課題であつたはずであるが、賃銀論では専ら供給と人口の過剰と低賃銀という面のみが強調され、需要と基金の内容やその變動の規定因は殆んど分析されてはいない。この點は第一篇の資本分析からしても充分な解答をえられない。
まず總資本量が一定であつても、資本構成や労働時間・労働強度

によつてたえず「事實上の最低限度」に歸着する點を強調し、「賃銀を定むるところのものは、労働者の固守しこれ以下には労働者増殖せずとふ常習的生活標準である」という賃銀鐵則のごとき主張をなすにいたるのである。
以上のごとくミルの賃銀分析には基金説としての理論的誤謬より以前の缺陷、つまり供給面の一面的重視による理論展開の不十分さがめだつているが、ここでは従來行われてきたようなその論理的詮索よりも、かかる缺陷が彼の賃銀論のいかなる性格から生じたのかという點を、彼の政策論を通じて明らかにしてみたい。

(註1) 以上 J. S. Mill, *ibid.*, p. 343—4. 譯(2)二四七—八頁。
(註2) 以上 *Ibid.*, p. 350—1. 譯(2)二五九—二六一頁。
(註3) *Ibid.*, p. 348, 368, 372, etc. 譯(2)二五六・二八八・二九五頁等。
(註4) もつともこれはすでにマルサスの自然賃銀の批判 (R. Malthus, "Principles of Political Economy; considered with a view of their practical application", 1820. 1951 ed., p. 228. 吉田譯(1)一六七—七頁) / J. ミルによる自然價格の事實上の放棄 (J. Mill, "Elements of Political Economy", 1821, Chap. II, sec. 2. 王野井芳郎「リカードからマルクスへ」第一章、第二節参照) によつて行われ、J. S. ミルはこれを繼承したにすぎない。
(註5) スミス・リカードにかんする拙稿参照。
(註6) マルクス「資本論」(4)九四—九五頁。

- (註7) M. Dobb, "Wages", 1948, p. 108—9. G. A. Kleene, "Profit and Wages; A Study in the Distribution of Income", 1916, p. 118—20.
- (註8) J. S. Mill, *ibid.*, p. 97—9. 譯(一) 10—13頁。
- (註9) *Ibid.*, p. 67. 譯(一) 17頁。
- (註10) *Ibid.*, Book I, Chap. V, §3.
- (註11) *Ibid.*, Book I, Chap. XII, §1 & 2.
- (註12) 基金説改説の論文では基金を資本家の「貨幣手段」の一環として基金説が説明される。(J. S. Mill, "A Review of Thornton's Labour in the Fortnightly Review for May, 1869", *Bibliographical Appendix of "Principles"*, p. 992.)
- (註13) J. S. Mill, "Principles", p. 67, 89, 94, etc. 譯(一) 17・157・165頁等。
- (註14) 註12の論文における説明。p. 992.
- (註15) J. S. Mill, "Principles", Book I, Chap. XII, §1 & 2.
- (註16) A. Marshall, "Principles of Economics; An introductory volume", 1925, p. 355. 大塚譯(4) 三五五頁。
- (註17) A. C. Pigou, "Mill and the Wages Fund: A Centenary Paper" ("Essay in Economics", 1952, p. 238—9) なおタウマンは「自己自身」の立場が混在していた点をくわしく検討しよう。(F. W. Taussig, "Wages and Capital; An Examination of the Wage Fund Doctrine", 1915, Chap. XI.)

- (註17) J. S. Mill, *ibid.*, p. 368. 譯(2) 二八八頁。
- (註18) *Ibid.*, p. 828. 譯(5) 六〇頁。
- (註19) M. Schrey, "Kritische Dogmengeschichte des ehernen Lohngesetzes", 1913, S. 43—4.

さて以上の考察から豫想される通り、ミルの賃銀政策はひとえに人口抑制にもとめられる。もつとも人口抑制の効果はリカード等でもすでに指摘されていたが、リカードにおいてはそれがなお附随的な意味しかもつていなかったのに對し、ミルの特徴は人口過剰の傾向をあくまで現在の労働者の無智・「獸欲」の結果とみなし、人間の道徳的・知的向上の可能性を強調することによって、人口抑制による低賃銀克服の方向を積極的にならした点にある。自傳では、マルサス人口論を、貧困の不可避性をとくマルサスとは「全然反對の意味」、つまり「人間社會の改善を實現する唯一の手段が、労働者の人数の増加を任意に制限すること」にあるを示すものとして取入れたといわれ、『原理』でも「從來の例から」労働者が人口を抑制できぬとするのは「人間行為の通常原理を評價し得ざる者の考に過ぎない」と激しく非難される。(前述のミル特有の人間進歩観がこの基底をなす。)

そこで労働者の自覺をたかめる世論の改良や、國民教育の普及が賃銀政策の支柱として強調される。「周圍の事情について健全なる實際的判断を下す力を養ふ」ところの教育が普及すれば「必ずや輿論生じて、すべての放縱は不眞面目とされ、なかならず労働人口を過多とする放縱は公益を害するものとして痛く非難されるであらう」。

「もつとも「教育は赤貧と相容るゝものではない」という意味で——そのかぎりでは——大植民政策や小地主養成による生活水準の向上政策が容認されるが、労働者の自覺に訴えないような救済はすべてきびしく非難・排撃されていく。」

ここにおいてミルが需給の不調和による低賃銀を、需要の不足としてではなく、専ら供給の過剰として説明していった理由が理解されよう。需要が属する生産の領域を自然法則の領域として不問に、たまたま、労働者に對し「抑々貧乏は、大抵の社會的弊害と同様、人々が適當の考慮を拂はずに自分の獸欲に従ふゆえに存在する」と、つまり労働者自身の責任にあることを教え、彼等の「常識に訴え」つつ、人口抑制によつて窮乏を緩和していくこと——ここにミル賃銀論のねらいがあつたのである。事實彼が低賃銀を人口過剰から説明する時、それはつねに人口抑制・そのみによつて低賃銀は克服されるという政策的主張につらなり、冒頭の基金説の定式はこの政策を裏づけるために利用されたのである。ここに定式が理論的にふかめられていかなない根本的理由があつた。

ここには私有制度の矛盾を「現時の」弊害とし、人為的とされた分配の領域で、人間の道徳的向上をよりどころとしながら弊害を緩和していかうとするミルの改良主義的立場が明瞭に具體化されている。そしてこれはリカードとミルの賃銀分析の相違を示すものである。リカードでは労働の自然價格の支配することが、人為的いかともできない自然法則「鐵則」として語られ、しかもこの自然價格によつて労働者の順調な再生産が行われると考えられたから、賃銀政策は自由放任につくされた。これに對し、ミルは現實の貧困に對

する政策がすべて無効なことを説くだけでは經濟學は「陰慘な、有難くないものとなる」と古典學派を批判し、必要な課題が貧困の打開策を積極的に示す点にあることを強調しつつ、賃銀論の大半をさいて低賃銀の打開策を検討する。もちろん自然價格の貫くなかに、労働者の順調な再生産を「安心して」みていたリカードに反し、かかる再生産費すら保證されない点を當時の饑餓賃銀のなかによみとり、それを分析課題としたこと自體はミルの進歩ともいえるが、問題はその饑餓賃銀を分配領域の問題としてのみ把握、改良主義的目的意識にそくしてのみ分析していったことにある。

もしミルが資本制生産の歴史的特質を客觀的に把握したうえで、需給の不均衡に低賃銀の原因を資本制生産の法則のなかにとめていたならば、生産資本のいちじるしい増大にもかかわらず、労働供給が不利であるという現實の秘密が、人口過剰としてではなく、資本の有機的構成の變化と、商品販賣の困難による蓄積・雇用の制約の結果として把握されたであらうし、賃銀がつねに「最低限度」に壓下する原因が、無制限の利潤増大をもとめる資本の本性のなかによみとられたであらう。この意味でミルの賃銀論の一面性は單なる論理的不充分さとしてではなく、彼の資本主義把握とそれにもとづく改良主義的目的意識によつて限界づけられたものとして理解すべきことが明らかであらう。

なおこれと同様のことは賃銀較差論についてもみられる。すでにみたごとく、労働の量・質に報酬が比例するというミスの原理が現實には貫かれないとみたミルは、供給過剰のもとで零落者・赤貧・無學者がおこまれる「最も嫌悪すべき職業」における極端な低賃

銀や、富裕階級による高級職業の「自然的獨占」、家内労働者・社會的偏見(婦人労働者)・禁制的法則(職人組合)等による不平等な賃銀較差を、鋭く指摘する。^(註16)しかしこれらはいずれも「現時の」人間的・法制的缺陷と斥けられ、これはただちに、國民教育の普及にもとづく労働の機會均等と出來高拂い制度によつて解決しようという政策的主張につらなつていく。出來高制こそは「あらゆる仕事に於て……勤勞と報酬とを相應せしむる主義を極度に實施するものであり」、これに反對する労働者は「正義公平を嫌ふもの」と非難される。^(註16)(出來高制を労働を強化する最も資本制的賃銀形態とみるマルクスとの相違。)

教育を通じて一方では人口抑制によつて賃銀の一般的水準を向上せしめるとともに、労働の機會均等を促進し、他方では出來高制によつて労働者間の公正な分配を實現すること——ここに努力と報酬の比例する「理想的な私有制」實現の具體的方向がもとめられてはいるのはいうまでもない。

(註1) リカードにかんする拙稿三八頁註(1)

(註2) J. S. Mill, *ibid.*, p. 373. 譯(2)一九七頁。

(註3) J. S. Mill, "Autobiography", p. 89. 譯二二二頁。

ここにマルサス人口論がミルによつて「悲觀的なもの」から「樂觀的な希望にみちた理論」になつた(A. Salz, "Beiträge zur Geschichte und Kritik der Lohnfondtheorie", 1905, S. 102. J. Kuczynski, "Die Theorie der Lage der Arbeiter", 1952, S. 25.) とされる理由がある。

(註4) J. S. Mill, "Principles", p. 376. 譯(2)三〇二頁。
 (註5) *Ibid.*, p. 381. 譯(2)三〇八—九頁。
 (註6) *Ibid.*, p. 381. 譯(2)三〇九頁。
 (註7) *Ibid.*, p. 381 & Book II, Chap. XIII, § 4 & 5. 譯(2)三〇九頁。

(註8) 三七頁註(3)

(註9) マルクスは基金説の基礎に、労働者は社會的富の資本家的享樂と蓄積への分割について「容喙してはならぬ」という思想があると批判している。「資本論」(4)九五頁。

(註10) J. S. Mill, *ibid.*, p. 373. 譯(2)一九七頁。

(註11) *Ibid.*, p. 357. 譯(2)二七二頁。

(註12) *Ibid.*, p. 373. 譯(2)一九六頁。

(註13) リカードにかんする拙稿、三六頁。

(註14) J. S. Mill, *ibid.*, p. 388. 譯(2)三二〇頁。(第三版・五二年)

(註15) 以上第二篇一四章で詳細に分析されている。

(註16) J. S. Mill, *ibid.*, p. 780—1. 譯(4)一五一頁。

(註17) これは晩年までミルを貫く大原則である。(杉原四郎「J. S. ミルの社會主義論—遺稿 Chapters on Socialism を中心として—」『經濟研究』7卷1號参照。)

ところでミル特有の資本主義把握とそれにもとづく目的意識はひとり賃銀論のみならず、労働組合觀をもまた規定し、特徴づけていた。

基金説論者が組合無用論にいたるのは論理的必然であり、ミルも『原理』初版では、労働者が「需給により決定される率……以上により高い賃銀を實際に獲得するのを目的とするならば、それはただ彼等の人数の一部を永久に失業させることによつてのみ實現される」とのべていたが、その後組合運動の實態を研究する過程で、多くの改訂・補足をなし、組合容認の傾向を強めるにいたつた。

まず賃銀の「相場は自動的に定まるものではなく、人間同志の取引の結果であり」、取引力の弱い労働者は「労働の需要に相應した額の賃賃」をうるためにも「組織的協力」を要することや、繁榮期ではストライキが利潤の分與を可能にすること等、いわゆる勢力説的見解がくわえられた。しかしここでも興味あるのはミルの組合への關心やその容認が賃銀にたいする組合のかかる經濟的效果自體によるものではなかつた點である。ちなみに以上の勢力説的見解と基金説との理論的關聯はなんら究明されず、彼の注目はむしろつぎの點にむけられていた。

すなわち、團結禁止法は「法律こそ眞に賃賃を低むるもの」と考へさせる點で有害であるのに反し、ストライキの經驗は「賃賃と労働の需供給との關係」を示すから、「この教訓を妨害しないといふことこそ最も大切なこと」である。また繁榮期のストライキによる賃上げが「有用」と認められたのは、それが「賃賃の關係の根本的改良」・公正分配を促すという意味においてであり、他方労働者間の公正分配を促進するという點から、出來高制をとる(協同)組合が推奨される。しかもかかる組合活動は、その過程で賃賃兩者に「公共精神、寛大なる感情、または本當の正義、平等」を普及する

ことによつて、賃賃の關係をしいに「労働者と資本家との組合」、さらには「労働者自身の組合」(協同組合)へと發展させ、不勞分配階級の消失、生産者の生産意欲の増加を通じ、莫大な「物的利益」とともに、「社會の道德上の革命」にもとづく「賃賃の間の不和の救治」をなすにいたると考えられ、かかる方向において組合が容認・推奨されたのである。これに反し組合やストへの参加を「脅迫または暴力を以て強制するが如き行爲」や、「公益に實際をむくやうな目的」——出來高制反對・不況期でのスト等——は「嚴重なる刑罰をこれに加ふべき」ものとして、きびしく拒否される。

賃銀と需給との關係は人口過剰による低賃銀を自覺させ、出來高制や繁榮期の利潤分與を通じて公正分配と賃賃間の融和を促すという意味に於ての組合の容認。さらにまた賃賃關係を「自然的な道行」によつて解消していく協同組合的方向においての組合の容認。このかぎりでは組合活動がミルの「理想的な私有制」を侵害しないばかりか、却つてその實現を促進すると考えられるは當然であろう。

ミルが組合論を改訂、加筆していった頃、チャーチズムは崩壊し、イギリス労働組合は黄金時代を背景としてしいに經濟主義的・相互扶助的傾向へと轉換しつつあつた。ミルの組合容認はかかる現實にそくしてふかめられたのであるが、それはまた當時の改良主義的轉換を理論的に正當化し、革命的方向をおさえながら新傾向を一層助長しようという意味をもつていたのである。ここに初期の基金説論者の頑迷な組合無用論とは異なるところのミルの組合容認論の獨自性と歴史的作用をよみとらねばならない。この點は從來とかく輕視されてきたが、ミルの基本的立場や歴史的背景と關聯づけ

て正しく理解する必要がある。

- (註1) J. S. Mill, *ibid.*, p. 934. Editor's note, 1.
- (註2) *Ibid.*, p. 937. 譯(5)二三六頁。(第五版・六二年に附加)
- (註3) *Ibid.*, p. 937. 譯(5)二三七頁。(第五版)
- (註4) *Ibid.*, 936. 譯(5)二三五—六頁。(第三版・五二年)
- (註5) *Ibid.*, p. 937—8. 譯(5)二三七頁。(第五版)
- (註6) *Ibid.*, p. 778—780. 譯(4)一二九頁。
- (註7) *Ibid.*, p. 763. 譯(4)一一〇頁。(第三版)
- (註8) *Ibid.*, p. 764. 譯(4)一一一頁。(第三版)
- (註9) 以上 *Ibid.*, p. 789—790. 譯(4)一四〇—一頁。(内一部は第六版・六五年)
- (註10) *Ibid.*, p. 938. 譯(5)二三八頁。
- (註11) S. & B. Webb, "Industrial Democracy", Vol. III, Chap. I.

最後にミルの基金説改説について、本題に必要なかぎりで言及しておきたい。衆知のごとくミルは六九年、親友ソントンの批判^(註1)を受け、基金説をつぎのように改説した。

資本家は蓄積された財^財に潜在的資本^{潜在的資本}から自己の私的支出部分をとりのぞき、残りを資本として投下するのであるから、機械、材料部分を一定とすると、資本家の私的支出と労働基金は反比例する。従つて「企業を遂行するために資本家が投下しようとする基金のみならず、彼等が生活必需品をこえて私的支出のために貯える部

分全體を吸収するような點まで、賃銀が騰貴するのを先天的に不可能とする自然法則は存在しない。騰貴の眞の限界はどれだけの騰貴が彼を破滅させ、または仕事を放棄させるかという實際的考慮にあり、賃銀基金の峻厳な限界にあるのではない。^(註2)」(註3)において、賃銀が「資本家の私的支出からとりだされる」可能性が認められるとともに、基金の固定性は否定され、これと對應して組合の賃上げ効果が容認されることとなつた。

しかしここでもなお、改説の基軸であるはずの賃銀の利潤へのくいこみは、單にその可能性が認められるにとどまり、その實現上の諸困難や資本家の「實際的考慮」は分析されなかつたし、さらに重要な難點がのこされた。すなわち、この場合は資本家の「貨幣的」手段^{手段}が對象となり、その分割比率の變動から賃銀基金の可動性が認められたのであるが、いま一つの基金^{基金}と穀物という立場やそれと關聯した基金の固定観についてはなんらの反省もなされなかつた。^(註4)

七一年・第七版での(前節冒頭引用文に對する)改訂が、組合は「雇主をしてその利潤を割いて一般賃賃に加へしむることも、多少はできたであろう。しかし、これをなし得べき彼らの力は、ごく僅少に過ぎない」という曖昧なものに終り、第二篇の賃銀論は全く改訂されなかつたのは改説のかかる理論的不充分さによるものといえる。

さらにこれとともに注目されるのは、組合の賃上げの可能性を認めた部分にひきつづき、いまや「労働組合の行爲の功罪は深慮と社會的義務についての一般的問題となり、經濟學の峻厳な必然性によつて一刀兩断に決定されるべきものではない」といわれている點である。ここには組合行爲をす、れて社會的觀點から判断しようとする

る基本的立場がいぜんとして貫かれていたが、これこそが改説における理論的検討の不充分さを導く主要因であつたと思われる。

かくてミルの改説は基金の固定性や組合の無効性を明白に否定した點では、學說史上たしかに劃期的なものであつたが、ミルは基金説を決して「彼の體系的著作から拒絶できなかつた」し、またそれを通じて賃銀論・組合論の基調に批判をむけることもなかつたと結論づけられる。ミルの主眼が基金の固定性や組合の無効性それ自體を理論的に證明することにはなかつたこと、またすぐれて政策的な主張や特徴ある組合容認が基金説の定式を一應論理的に前提としていたとしても、その基礎はよりふかく彼の改良主義的立場に根ざしていたこと、を考れば、基金の固定性に對するきわめて粗雑な否認^(註5)がただちに彼の賃銀や組合についての基本的考えをくつがえすものとなりえなかつたのはむしろ當然といえよう。改訂を補論的に扱つた理由はここにある。

- (註1) W. T. Thornton, "On Labour; Its Wrongful Claims and Rightful Dues, Its Actual Present and Possible Future", 1869.
- (註2) 以上 J. S. Mill, "A Review of Thornton's Labour", p. 932—3.
- (註3) *Ibid.*, p. 933.
- (註4) *Ibid.*, p. 932.
- (註5) これについて、一國の消費財基金を(實物)賃銀・雇用と關聯づける必要性を認めるタウシグは改説をこの面を忘れた「

古典學派の崩壊と「賃労働」分析の轉換

時的混亂とみ(F. W. Taussig, *ibid.*, p. 248—50.)、ピグーはこれを誤りとする立場から、改説でこの面が未解決であつた點を批判する。(A. C. Pigou, *ibid.*, p. 238.)

- (註6) J. S. Mill, "Principles", p. 934. 譯(5)二三三頁。
- (註7) 第七版序文ではこの論争は「有益」であるが、その結果を「經濟學概論の一部として加えられるには尙早である」といわれる。(註8) *Ibid.*, p. XXXI. 譯(七頁)
- (註8) J. S. Mill, "A Review", p. 933.
- (註9) J. S. Nicholson, "Principles of Political Economy", 1893, p. 339.
- (註10) シェンペーター「經濟學史」中山・東畑共譯二三九頁。

四、むすび

一八三〇年來の新局面において、資本主義の矛盾は周期的恐慌、労働階級の窮乏を通じて表面化し、これと對應して階級闘争はますます威嚇的な諸形態をとつていつた。ここにおいて經濟學は古典學派の自然的・絶對的秩序には入りこまなかつたこれらの新事態をならかの形で理論化し、これを打開する方向を明示する必要にせまられた。この要請にこたえるものとして、四八年革命の動亂の年にミルの『原理』とマルクスの『共產黨宣言』が現われる。

ところでその際、資本主義の體制的・歴史的把握を主軸として古典派批判にたちむかうマルクスでは、新しい經濟學は歴史的・獨自的な資本制生産の運動法則を究明するなかで確立されていくのに反し、生産を自然的領域とみるミルでは、資本・労働等にかんする古

典學派の非歴史的カテゴリーは無批判的に繼承されたままで、「經濟學の作りかえ」は任意的とみられた分配の領域において、社會哲學とのつながりをふかめる方向で、行われる。従つてマルクスが階級的矛盾や對立の原因を資本制生産關係そのものにもとめ、資本の運動法則から矛盾の深化とその止揚^(註1)生産體制の變革の必然性を解明していくのに反し、ミルは矛盾の根元を生産と切り離した分配領域における人間的なものとし、その解決を人間進歩にもとづく公正な分配・社會改良にもとめていく。(これは、チャーチズムの崩壊・四八年革命の敗北の後、ミルがイギリスの繁榮のなかに勞資協調・社會改良の基礎を見出し、社會主義から一層遠ざかり、他方マルクスが周期的恐慌の再來とそのもとの革命的昂揚を確信しつつ、「經濟學批判」^(註2)「資本論」體系の完成に没頭するという差となつて現れ、この過程で兩者の相違はますます決定的となる。)

生産關係^(註3)體制をあたえられたもの、變革すべからざるもの、としたうえで、その枠内で「報酬と努力との比例する」公正な分配原理を實現し、階級的不平等を除去すること——ここにミルの現實的課題を解決する方向がさだめられ、この課題意識・基本的視角は「賃勞働」問題の分析を根本的に規定づけていった。すなわち生産過程における勞資の支配^(註4)從屬關係が完全に等閑視されたばかりではない。一應鋭く扼えられた階級的不平等の問題も、人間進歩によつて打開していかうという改良主義的・政策的觀點からのみ考察されたため、それらと資本・生産の運動法則との關聯についてはみるべき理論的究明もされずに終つてしまつた。しかもこの過程で、ミルは一方では價值、資本、賃銀と利潤の關係等にかんするリカード理論

を一應形式的に繼承するものの、勞働價值論の交換論・生産費説への歪曲、勞働價值論と切り離した分配論の展開、資本家の努力と勞働者の勞働との同一視、勞働(力)の價值規定の放棄や相對的賃銀視角の消失、……等によつて、實質的にはリカード理論にふくまれていた意義をつぎつぎと抹殺し、古典學派・勞働價值論の崩壊を決定的なものとした。

従つてミルは解明すべき問題の所在を現實のなかによみとつたとはいへ、その正しい展開を通じて古典學派の超歴史的資本主義把握とそれに制約された諸種の理論的限界を克服することができなかつたばかりか、あやまれる「經濟學の作りかえ」によつて古典學派のもつていた科學性を没却してしまつた。生産の内部的諸關係を——自然的・絶對的關係としてではあれ——人間の意識から獨立した客觀的なものとして、率直に洞察しようとする古典學派の科學性にかつて、社會改良のために「宥和すべからざるものを宥和させようとする」^(註5)意圖が經濟分析のなかに現われ、ここに經濟學の俗流化がはじまることとなる。

(註1) 以上の點にかんし、杉原四郎「マルクスのJ・S・ミル批判」(「經濟論叢」71卷3號)を参照のこと。
 (註2) マルクス『資本論』第二版への跋(1)二七頁。
 (註3) 右論説と「剩餘價值學說史」第三卷、七章(4)「古典學派經濟學と俗流經濟學」を参照のこと。
 従來のミル賃銀論の研究では、ミルは基金説の代表者として位置

づけられ、基金説やその論理的歸結である組合無用論についての批判がそのままミルにむけられる傾向にあつた。たしかに、彼の基金説の定式がフォーセット等を通じて組合否認のために大いに利用されたことは見逃されてはならないし、この組合無用論が一九世紀末まで多大の影響をもつていた點を考へれば、この面でもミルの果した客觀的役割は大なるものといわねばならない。

しかし基金説の系譜では、ミルはすでに定説となつていた理論を定式化しただけで、理論的には殆んどみるべき分析をくわえず、彼の特徵はむしろあの素朴な定式から人爲的・改良主義的政策を積極的にうちだした點にあり、組合論としても、理論的には組合の賃上げ効果を否定しつつも、公正な分配・勞資關係の融和という改良主義的觀點から組合活動を容認した點で特徴づけられる。従つてかかる特徴を當時の背景と、『原理』をささえていた資本主義把握・課題意識との關聯で捉え、そこに古典學派と異なるミル經濟學の獨自的性質と歴史的役割をよみとることがきわめて重要であると思う。

これは彼の改良主義的主張が、繁榮を基礎として革命的動亂を妥協的に解決していかうとしていた當時のブルジョアジーに對し、また經濟主義的轉換をとげつつあつたイギリス勞働組合に對してあたえた大きな影響を明らかにするうえに必要なばかりではない。ミルの諸理論はその後種々の方向から批判されていくとはいへ、生産を技術的に把握し(體制認識の缺如)、勞資をもとに生産力の擔手とみなし、公正な分配原理によつて階級調和を實現せんとするミルの基調が、その後のイギリス經濟學・「厚生經濟學」のながれのなかに一貫して貫かれていく點を考へれば、こうしたミルの位置づけは經

濟學史研究のうえにも意義あることと思われる。
 本文はこうした點を念頭において、従來のミル賃銀論研究を再検討しようとしたものであるが、この意義は新古典學派を考察する續稿で内容的に明らかにしたいと考えている。

(註1) 賃銀學說史にかんする Salz 以外の前掲諸文獻、堀經夫「リカードの勞賃論の批判史」(「リカードの價值論及びその批判史」所收)、森耕二郎「勞賃學說の史的發展」(平實「賃銀基金説と勞働組合」(「勞働問題研究」38號)等。もつとも社會主義論をテーマとしたものでは、改良主義的特徴が注目、強調されている。
 (註2) H. Fawcett, "Manual of Political Economy", 1863, "The Economic Position of the British Labourer", 1865, Chap. IV.

(註3) S. & B. Webb, *ibid.*, p. 603-4. 譯七二三頁。A. Salz, *a. a. O.*, S. 112. 従つて基金説の研究・批判としては、本稿とは別個にまとめる豫定である。
 (註4) F. W. Taussig, *ibid.*, p. 223. A. Salz, *a. a. O.*, S. 87. (附記) 修士論文では「前編」(「古典學派」一章「ミス」)第二章「リカード」と、「後編」(「古典學派の崩壊」四章「J・S・ミル」)の間に、三章で古典派の崩壊を準備したものととして、マルサス、J・ミルとリカード派社會主義を取扱つたが、發表の都合上省略した。このためミルは、古典派と對照的にのみ捉えられ、推移のあとづけが不充分となつたきらいがある。この點はいずれ三章を發表することによつて補いたいと思つている。——一九五六・九・二七——